

策定年月	平成 6年 2月
変更年月	平成13年11月
(一部変更)	(平成17年 6月)
変更年月	平成18年 1月
変更年月	平成19年 9月
変更年月	平成22年 3月
変更年月	平成26年 6月
変更年月	令和 2年 4月

## 農業経営基盤の強化の促進に関する 基本方針

令和2年4月

徳 島 県

## 第1章 農業経営基盤の強化と促進に関する基本的な方向

- 1 徳島県は、県内を東西に流れる吉野川、那賀川に沿った平野部と海岸線に沿った平野部を中心に肥沃な土壌条件と温暖な気候に恵まれ、京阪神地域に対する野菜や果実等の生鮮食料品や阿波尾鶏をはじめ特徴ある畜産物の供給地として成立し、多様な農・畜産業（以下農業という）が展開されている。

本県農業は、1戸当たりの経営耕地面積が狭く小規模な農家が多いのが特徴である。平地部では秋冬野菜を中心とした露地栽培や施設園芸での農業経営が展開されており、中山間地域においては、気象条件を生かした夏秋野菜の栽培や、地域ならではの特徴を活かした作物等、多種多様な農産物の生産を行っている。

一方、畜産業においては、平坦部で稲 WCS 等、自給飼料を活用した酪農や、阿波牛をはじめとする肉用牛、中山間地域では阿波とん豚や阿波尾鶏など、規模は小さいが、地域畜産ブランドを中心に、特徴ある生産を行っている。

しかしながら、近年農村においては、農業者の高齢化や担い手減少・労働力不足などにより、農業生産力の低下が進むとともに、経済のグローバル化の進展による安価な輸入農畜産物の増加なども加わり、個々の経営は大変厳しい状況が続いている。

- 2 このような問題に対処し、農業を今後とも徳島県の基幹産業として振興していくためには、農業生産の相当部分が効率的かつ安定的な農業経営体によって担われるよう、農業の生産構造の確立に向けて、取組みを進めていく必要がある。

このため、育成すべき農業経営体の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積、の経営管理の合理化、その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を講ずることにより、人・農地プランの実質化に向けた活動を加速化させ、本県農業の健全な発展を図るものとする。

また、地域の実情に即し、安定的な地域農業の維持・発展のためには、高齢化により経営継続が難しい農業者の第三者への継承や、今後活躍が期待される女性や定年帰農者等、多様な担い手の育成・確保を図るものとする。

### (1) “効率的かつ安定的”な農業経営の目標

ここでいう“効率的かつ安定的”とは、農業が職業として選択しうるだけの魅力とやりがいがあり、地域農業を将来にわたって担っていく経営体をいう。具体的には次のとおりとする。

- ① 年間総労働時間の目標を、主たる従事者1人当たり“概ね2,000時間”とする。  
(地域の他産業従事者と均衡する水準)
- ② 年間農業所得の目標を、主たる従事者1人当たり“概ね400万円”とする。  
地域の他産業従事者の生涯所得に相当する水準)
- ③ 経営感覚に優れ、経営改善意欲が旺盛であること。
- ④ 多様で個性的な生活スタイルの実現が可能であるといった農業の特色を生かし、健康で快適かつゆとりのある生活を実現し、安定的に持続しうること。

### (2) 効率的かつ安定的な農業経営体に対する支援

- ① 農地の連坦化や作業条件の改善、用排水、振興作目の特性等を考慮しつつ、効率的か

つ安定的な農業経営体に対する農地の利用集積を支援する。

- ② 企業の経営感覚等の醸成
  - a 農業者が意欲をもって取り組む研究や他産業との交流、研修、農業者相互の研さん等の機会を提供し、その活動を支援する。
  - b 研究機関及び大学や民間事業者等と連携し、ICTを活用した高度環境制御技術等の最新技術の習得や実装により、従来の篤農家の持つ栽培技術を活かしながらも、スマート農業に対応できる、次代の経営感覚に優れた人材育成に取り組む。
  - c 経営体の熟度に応じ、法人形態への移行を支援する。
- ③ 基盤整備、生産流通施設等の整備
  - a ほ場整備等の基盤整備については、工事完了後早急に生産性の高い農業を実践できるよう、営農指導と一体的に進める。
  - b 地域の農業生産を効率化する共同利用機械・施設等を計画的に整備する。
  - c 経済のグローバル化に対応するため、畜産処理加工・流通関連施設について機能強化を図り、競争力強化に努める。

### (3) 地域の実情に即した多様な担い手への支援

地域農業の維持・発展のため、県内各地域の実態に則し、多様な担い手を以下のように位置づけ、その育成を図る。

- ① 受託組織等、市町村、農協等が参画した第3セクターやファームサービス事業体等の農作業受託組織については、農作業の受託を通じ、効率的かつ安定的な農業経営体を補完するものとして、その育成を図る。
- ② 生産組織及び営農の実態等に応じた多様な生産組織を育成するとともに、経営の効率化を図り、経営体として体制の整ったものについては法人化へ誘導を図る。  
特に、集落を単位とした生産組織（集落営農組織）については地域農業の持続性はもとより、農地管理の面において重要な役割を担っている現状を踏まえつつ、組織自体の協業経営化・法人化を推進する。
- ③ 女性の視点を活かした農業経営や農村地域の活性化につなげるため、家族経営協定の推進や農業経営改善計画の共同申請の推進、集落営農組織への参加、協力等に加え、女性農業者が能力を活かして、地域のリーダーとして活躍する場の拡大を図る。  
また、農福連携による障がい者の農業への参入支援やアクティブシニア、外国人など幅広い人材を活用した労働力の確保に向けた支援を行う。

### (4) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

- ① 国が掲げる新規就農し定着する40代以下の農業者を年間1万人から2万人に倍増という新規就農者の確保・定着目標を踏まえ、本県農業の持続的な発展に向け、45歳未満の新規就農者を確保するとともに、45歳以上65歳未満の中高齢者についても、他産業従事経験等を活かし意欲的な者については、積極的に支援の対象とする。
- ② 本県のお他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人あたり概ね2,000時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（（1）に示す効率的かつ安定的な農業経営の目標と同程度となる1人あたりの年間農業所得概ね200万円程度）を目標とする。
- ③ 県内外での就農情報の収集及び発信、就農相談会を行うほか、新規就農者の栽培技術や農業経営に関する知識の習得のため、県立農業大学校養成課程並びに研修課程の教育内容を充実するとともに認定農業者や指導農士等の技術・経営力に優れた農業者の協力を得て、効率的かつ計画的な研修や就農後の支援を整備する。  
また、園芸作物や畜産部門を中心に、優良な個人経営体の法人化を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる法人を増加させる。

#### 4 地域別方針

##### (1) 都市的及び平地農業地域

- ① 規模拡大志向農家に対しては、農地の利用集積・集約化、農作業受託等による規模拡大を推進し、「もうかる経営体」を育成する。特にほ場整備等基盤整備にあわせて、連坦地の形成や団地化、作付け協定の策定等、生産効率の高い経営体の育成を推進する。
- ② 規模拡大の際に課題となる労働力不足に対しては、農業外からの労働力導入やファームサービス事業体を積極的に活用する。
- ③ 雇用者の円滑な確保のため、従事者の就労環境の改善を推進する。
- ④ 企業の経営の展開を目指し、常時雇用労働を要する経営体については、経営改善及び従事者の労働条件改善等のため法人化を推進する。
- ⑤ 産地の維持・拡大に向け、農業後継者はもとより、新規参入者を積極的に受け入れる。そのほか、法人等による雇用形態での就農も進め、新たに農業経営を営もうとする青年等を確保する。

##### (2) 中間及び山間農業地域

- ① 農業者の高齢化と担い手の減少により、管理困難な農地の急増が予想されることから、耕作放棄地の発生防止や優良農地の確保のため、地域の中心となる農業経営体や移住就農者等への農地集積活動を計画的かつ強力に推進する。  
同時に、農地利用を引き受けた経営体の生産が効率化されるよう、地域の実状に合った生産技術体系、基盤整備、共同利用施設・機械の導入、農道の整備等を進める。
- ② 特に労働力が少ない地域においては、集落単位での集団的な営農を推進し、農地の管理や集落環境の保全を図るとともに、高収益、高付加価値作目の積極的な導入により複合経営による所得向上を目指すよう誘導する。
- ③ 移住就農者、Uターン者等就農希望者の受け入れ体制を整備する。

#### 5 上記の施策展開にあたっては、地域における話し合いによる合意形成を基本とする。

また、施策効果が早期に現れるような手法を研究し、関係組織・団体による推進についても、地域の農地の望ましい管理のあり方、そのための労働力確保等の観点から体制を強化する。

#### < 地域区分 >

市町村	農業地域類型区分			
	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
徳島市	○	○	○	
鳴門市	○	○	○	
小松島市	○	○		
阿南市	○	○	○	○
吉野川市	○	○	○	○
阿波市	○	○	○	○
美馬市	○		○	○

三好市	○		○	○
勝浦町			○	
上勝町			○	○
佐那河内村			○	
石井町	○	○		
神山町				○
那賀町			○	○
牟岐町				○
美波町			○	○
海陽町	○		○	○
松茂町	○			
北島町	○			
藍住町	○			
板野町		○	○	
上板町		○		
つるぎ町			○	○
東みよし町			○	○

注)「農業地域類型区分一覧表(旧市区町村別)」(平成29年改正)

## 第2章 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

効率的かつ安定的な農業経営の指標として、主要な営農類型について示すと次のとおりである。

営農類型	経営規模	生産方式	生産・経営管理の方法等	適用地域
ハウスきゅうり	促成きゅうり 30a  粗収益 2,144 万円 所得 752 万円 総労働時間 5,622 時間 (うち雇用労働) 126 時間 家族労働 2.5 人	<資本装備> ビニールハウス 暖房機、循環扇 トラクター  <経営の特徴等> ・きゅうりは促成栽培の長期1作型とする。	・共同選果のため選果機を導入し収穫・調整作業の軽減を図る。 ・多層被覆、暖房機、循環扇等を導入し変温管理を適正に行い、草勢の維持と省力的管理を行う。 ・整枝方法を改良し、労力の軽減を図る。	平坦部 中間部
ハウスいちご	促成いちご 30a  粗収益 1,568 万円 所得 852 万円 総労働時間 6,012 時間 家族労働 2.5 人	<資本装備> ビニールハウス 電照設備 育苗施設 トラクター  <経営の特徴等> ・いちごはハウスの促成栽培とする。	・育苗の分業化や暗黒低温処理技術等により夏期育苗作業の軽減を図る。 ・大玉果生産、作型の組み合わせを行い、収穫・調整作業の軽減を図る。 ・土作りの励行、摘花、電照、温度管理の基本的な栽培管理	平坦部 中間部
かんしょ + だいこん	かんしょ 200a だいこん 150a  粗収益 2,628 万円 所得 883 万円 総労働時間 10,135 時間	<資本装備> 育苗ハウス 貯蔵庫 トラクター 掘取機 洗浄機 挿苗機 ブームスプレーヤー	・かんしょのウイルスフリー苗に適した施肥改善の向上を目指す。 ・かんしょの貯蔵技術を確立し腐敗率の低下に努める。暗渠排水等ほ場環境の改善を図る。	平坦部

	(うち雇用労働) 2,700 時間 家族労働 2.5 人	<p>&lt;経営の特徴等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かんしょは、早掘と貯蔵を組み合わせた体系で、優良種苗の確保による品質の向上を図る。</li> <li>・だいこんは、早出しから春出し用の品種を組み合わせることで収穫作業の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だいこんは、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。</li> <li>・連作による根部障害の回避を目指す。</li> </ul>	
れんこん	トンネル 80a 露地 120a  粗収益 2,644 万円所得 1,162 万円 総労働時間 5,096 時間 家族労働 2.5 人	<p>&lt;資本装備&gt;</p> <p>ビニールトンネル トラクター 洗浄機 れんこん掘取機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トンネル、早生品種を組み合わせることで、収穫作業の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌消毒を徹底し、品質、収量低下の防止を図る。</li> <li>・土壌タイプ別の施肥技術の確立を目指す。</li> <li>・自動洗い機等省力化技術の導入を図る。</li> </ul>	平坦部
洋にんじん + 枝豆	洋にんじん 250a 枝豆 100a  粗収益 2,334 万円 所得 952 万円 総労働時間 3,865 時間 (うち雇用労働) 750 時間 家族労働 2.5 人	<p>&lt;資本装備&gt;</p> <p>トラクター 洗浄機 掘取機 選果機 脱莢機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洋にんじんは、大型のトンネル栽培。</li> <li>・枝豆は、露地栽培。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洋にんじんは、地域に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。</li> <li>・ほ場の透水性改善と土作りを励行する。</li> <li>・トンネルの大型化による前進出荷と生産安定、作業環境の改善を図る。</li> <li>・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。</li> </ul>	平坦部
ほうれんそう + 枝豆	ほうれんそう 250a 枝豆 100a  粗収益 2,000 万円所得 1,079 万円	<p>&lt;資本装備&gt;</p> <p>トラクター 野菜播種機 冷蔵庫 脱莢機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほうれんそうは、播種期に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。</li> <li>・ほ場の透水性改善と土作りを励行</li> </ul>	平坦部

	<p>総労働時間 7,565 時間 家族労働 2.5 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほうれんそうは、露地栽培、トラクター野菜播種機を使用する。</li> <li>・枝豆は、露地栽培。</li> </ul>	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。</li> </ul>	
<p>ブロッコリー + スイートコーン + 枝豆</p>	<p>ブロッコリー 200a スイートコーン 60a 枝豆 100a</p> <p>粗収益 1,669 万円 所得 656 万円 総労働時間 5,888 時間 家族労働 2.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; トラクター 野菜播種機 冷蔵庫 脱莢機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・ブロッコリーは、露地栽培、トラクター野菜播種機を使用する。 ・枝豆は、トンネル+露地栽培。 ・スイートコーンは露地栽培</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロッコリーは、播種期に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。</li> <li>・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。</li> </ul>	平坦部
すだち	<p>露地・貯蔵すだち 60a</p> <p>粗収益 826 万円 所得 480 万円 総労働時間 3,174 時間 (うち雇用労働) 600 時間 家族労働 2 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; 貯蔵用冷蔵庫</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・冷蔵貯蔵を行うことで長期出荷を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾斜地では、園内作業道を設置する。</li> <li>・低樹高栽培により労力軽減を図る。</li> <li>・摘果摘葉を実施し、加工品比率の低下を図る。</li> <li>・長期貯蔵技術の向上を図り、計画的出荷による安定販売を目指す。</li> </ul>	中間部 山間部
ハウスすだち	<p>ハウスすだち 加温 40a 無加温 10a</p> <p>粗収益 1,400 万円 所得 450 万円</p>	<p>&lt;資本装備&gt; ビニールハウス 暖房機 換気施設</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・加温開始時期と設定温度を変えることで、労力分散を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低樹高栽培により労力軽減を図る。</li> <li>・多重被覆と変温管理により燃料費節減を図る。</li> </ul>	平坦部 中間部



	<p>総労働時間 3,750 時間</p> <p>家族労働 2 人</p>			
<p>温州みかん + 中晩柑</p>	<p>早生温州100a 貯蔵系温州100a 不知火50a</p> <p>粗収益 1,650 万円 所得 545 万円</p> <p>総労働時間 5,000 時間 (うち雇用労働) 1,250 時間 家族労働 2.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; 貯蔵庫</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・複数の品種を組み 合わせることで労力 分散、長期出荷を行 う。</p>	<p>・傾斜地では、園内 作業道を設置する。 ・低樹高栽培により 労力軽減を図る。 ・隔年交互結実園を 設置し、表年裏年の 差を均衡化する。</p>	<p>中間部 山間部</p>
<p>なし + れんこん</p>	<p>幸水 50a 豊水 60a れんこん 80a</p> <p>粗収益 2,308 万円 所得 1,038 万円 総労働時間 5,611 時間 家族労働 2.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; スピードスプレイヤー なし棚 中小型管理機 レンボリー</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・野菜との組み合わ せにより、労力分散 と所得向上を図る。</p>	<p>なし</p> <p>・暗渠の設置、深耕、 堆肥施用等により、 園地の若返りを図 る。 ・老木園の改植を図 る。 ・摘花、摘果、夏期 のかん水により大玉 生産を図る。 ・共同選果により、 選別・調整作業を軽 減する。</p>	<p>平坦部</p>
<p>水稻 + 麦</p>	<p>水稻 早期 15ha 普通期 15ha 麦 15ha</p> <p>粗収益 4,125 万円 所得 569 万円</p>	<p>&lt;資本装備&gt; 育苗ハウス トラクター 田植機 自脱型コンバイン 循環型乾燥機 粃すり機 播種機</p>	<p>・水稻は、作期、品 種を組み合わせる て労力の分散を図 る。 ・利用権設定、作業 受託等により、経営 の拡充を図る。</p>	<p>平坦部</p>

	<p>総労働時間 10,155 時間 家族労働 2.5 人</p>	<p>&lt;経営の特徴等&gt; ・水稲は稚苗移植栽培とし、中型機械化一貫体系とする。</p>		
<p>水稲 + ブロッコリー</p>	<p>水稲 早期 10ha 普通期 10ha ブロッコリー 2ha</p> <p>粗収益 3,112 万円 所得 569 万円 総労働時間 9,380 時間 家族労働 2.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; 育苗ハウス トラクター 田植機 自脱型コンバイン 循環型乾燥機 粃すり機 移植機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・水稲は、稚苗移植栽培とし、中型機械化一貫体系とする。 ・ブロッコリーは、プラグ苗の機械移植とする。</p>	<p>・水稲は作期、品種を組み合わせるため、労力の分散を図る。 ・ブロッコリーは、労力の分散を図るため、計画的な作付を行う。 ・利用権設定、作業受託等により経営の拡充を図る。</p>	<p>平坦部</p>
<p>菊</p>	<p>電照 2 度切り 30a</p> <p>夏秋ギク 30a</p> <p>粗収益 1,914 万円 所得 778 万円 総労働時間 6,906 時間 家族労働 2.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; ビニールハウス シェード、電照設備 下葉取り機選花機、 結束機 暖房機 トラクター、</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・施設電照ギクの専作経営である。 ・秋ギクの 2 度切りと夏秋ギクを組み合わせた年 3 作の周年出荷体系とする。</p>	<p>・効率的な周年出荷体系の確立を図る。 ・栽培品種に適した温度管理や 2 度切り栽培技術の確立を図る。</p>	<p>平坦部 中間部</p>
<p>シンビジウム (鉢花)</p>	<p>1 0 ~ 3 月出荷 60a</p> <p>粗収益 3,949 万円 所得 509 万円 総労働時間</p>	<p>&lt;資本装備&gt; ビニールハウス 山上げ用パイプハウス 固定ベンチ 灌水施設 暖房機 貨物自動車</p>	<p>・消費者ニーズが高く、作りやすい品種の導入に留意する。 ・投資額、経営費が高額なため、省力・低コスト化と経営の計数管理を十分行い、企業的な経営を</p>	<p>全 域</p>

	15,084 時間 (うち雇用労働) 3,600 時間 家族労働 2.5 人	<p>&lt;経営の特徴等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山上げ栽培による年内出荷を主体とし、品種を組み合わせることで10月～3月の連続出荷とする。</li> <li>・ 緩効性被覆肥料の施肥、冬期低温管理、花芽誘導具の装着により省力低コストを図る。</li> </ul>	目指す。	
シンビジウム (切り花)	10～3月出荷 70a  粗収益 3,675 万円 所得 982 万円 総労働時間 14,455 時間 (うち雇用労働) 2,100 時間 家族労働 2.5 人	<p>&lt;資本装備&gt;</p> <p>ビニールハウス 固定ベンチ 灌水施設 暖房機 ラップ機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品種と温度管理の組み合わせによる10月～3月の連続出荷とする。</li> <li>・ 緩効性被覆肥料の施肥、花芽誘導具の装着冬期低温管理により省力・低コストを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収益性の高い品種は株分けを行うが、収益性の低い品種は更新して消費者ニーズに合致した品種の導入に努める。</li> <li>・ 投資額、経営費が高額なため、省力・低コスト化と経営の計数管理を十分行い、企業的な経営を目指す。</li> </ul>	全 域
ユリ	オリエント系 促成 50a 季咲き 30a 抑制 50a  粗収益 4,556 万円 所得 993 万円 総労働時間 5,266 時間 家族労働 2.5 人	<p>&lt;資本装備&gt;</p> <p>ビニールハウス 冷蔵庫 トラクター 暖房機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 促成、季咲き、抑制型を組み合わせ、年3作として増収と労力配分を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏場の空きハウスは土作りに取り組む。</li> </ul>	全 域
しいたけ (生・菌床)	仕込み菌床 40,000 個	<p>&lt;資本装備&gt;</p> <p>作業棟 培養棟</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 菌床製造施設の共同利用によりコストの低減を図る。</li> </ul>	全 域

	<p>粗収益 26,780 千円 所得 8,118 千円</p> <p>総労働時間 9,920 時間 (うち雇用労働) 1,340 時間</p> <p>家族労働 3.0 人</p>	<p>発生棟 菌床製造施設 (ミキサー コンベア,袋詰機,殺菌 釜・ボイラー,台車,暖房 施設,接種機,コンテナ 他)</p> <p>包装機 動力運搬車 保冷車 軽四トラック 電気設備一式</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・菌床製造・発生一 貫生産 ・菌床製造施設共同 利用</p>	<p>・左の掲載事例は、 個選出荷であるが、 一層のコスト低減を 図るため、事業組合 等の設立により共同 選別、共同出荷体制 の構築を目指す。</p>	
<p>酪農 (単一経営) (繋ぎ方式・自 給飼料有)</p>	<p>経産牛 50頭 未経産牛 24頭 飼料自給率 20% 飼料作付 延べ6 ha</p> <p>粗収益 43,710 千円 所得 6,130 千円</p> <p>総労働時間 7,545 時間 (うち雇用労働) 100 時間</p> <p>※酪農ヘルパー を雇用・雇用経 費45万円</p> <p>家族労働 3.0 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; 搾乳牛舎、育成牛舎、 飼料タンク、ウォー ターカップ、バルク クーラー、バーク リーナー、パイプ ラインミルクカー、湯沸 器、堆肥舎(通気堆 積型)、堆肥保管庫、 汚水槽、攪拌曝気装 置、農機具格納庫、 共同農機具格納庫、 トラクター、フロン トローダー、トラク ター、堆肥散布車、 尿散布機(牽引式)、 鎮圧ローラ、ディス クモアー、テッター レーキ、ロールベ ラ、ベールラッパー、 ベールグリッパー、 トラック</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・飼料作物は、大 型機械化体系 ・自動給餌体系 ・乳牛経産牛常時 飼養頭数</p>	<p>・牛群検定を実施 し、個体泌乳能力の 向上に努める。 ・受精卵移植技術を 活用した牛群の改良 を行う。 ・省力化を図るた め、大規模経営につ いては、フリースト ール、ミルクングパ ーラー化を進める。 ・環境保全のため、 家畜糞尿は土壌還元 を行い、併せて粗飼 料の高位生産を図 る。 ・粗飼料の収穫調整 は共同作業を行い、 過重労働の防止に努 める。 ・酪農ヘルパーによ り労働に余暇を創出 する。</p>	<p>全 域 (土地 条件に 制約の 少ない 平坦 地、緩 傾斜 地)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>50頭</li> <li>・常時搾乳頭数</li> <li>42頭</li> <li>・分娩間隔</li> <li>13ヶ月</li> <li>・乳脂率</li> <li>3.8%</li> <li>・初産月齢</li> <li>26ヶ月</li> </ul>		
<p>酪農 (単一経営)</p> <p>(フリーストール方式・ 自給飼料有)</p>	<p>経産牛 70頭</p> <p>未経産牛 33頭</p> <p>飼料自給率 27%</p> <p>飼料作付延べ 12ha</p> <p>粗収益 61,300千円</p> <p>所得 9,810千円</p> <p>総労働時間 6,646時間 (うち雇用労働) 100時間</p> <p>※酪農ヘルパー を雇用・雇用経 費63万円</p> <p>家族労働 3.0人</p>	<p>&lt;資本装備&gt;</p> <p>畜舎(フリーストール)、畜舎(パーラー)、育成牛舎、飼料庫、飼料タンク、パーラー搾乳装置、バルククーラー、湯沸器、堆肥舎、堆肥保管庫、汚水槽(3槽)、農機具格納庫、共同農機具格納庫、ショベルローダ、トラクター、鎮圧ローラ、ディスクモアー、テッターレーキ、ロールバーラ、ベールグリップパー、トラック、飼料攪拌機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物は、大型機械化体系</li> <li>・飼養管理は、搾乳時以外はフリーストール飼育、TMR</li> <li>・乳牛経産牛常時飼養頭数</li> <li>70頭</li> <li>・常時搾乳頭数</li> <li>59頭</li> <li>・分娩間隔</li> <li>13ヶ月</li> <li>・乳脂率</li> <li>3.8%</li> <li>・初産月齢</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛群検定を実施し、個体泌乳能力の向上に努める。</li> <li>・受精卵移植技術を活用した牛群の改良を行う。</li> <li>・省力化を図るため、フリーストール、ミルクキングパーラー化を進める。</li> <li>・環境保全のため、家畜糞尿は土壤還元を行い、併せて粗飼料の高位生産を図る。</li> <li>・粗飼料の収穫調整は共同作業を行い、過重労働の防止に努める。</li> <li>・酪農ヘルパーにより労働に余暇を創出する。</li> </ul>	<p>全 域 (土地 条件に 制約の 少ない 平坦地 緩傾斜 地)</p>

		26ヶ月		
肉用牛 (肉専用種去勢 肥育)	常時 300頭 年間出荷 168頭 堆肥 720t  粗収益 143,980千円 所得 5,710千円  総労働時間 5,500時間 (うち雇用労働) 1,504時間  ※雇用経費 120万円・800円 /hと仮定した 雇用労賃による  家族労働 2.0人	<b>&lt;資本装備&gt;</b> 畜舎、堆肥舎、農機 具庫、飼料タンク、 オガクズ等格納庫、 ショベルローダ、フ ォークリフト、トラ ック、軽四貨物、飼 料攪拌機、換気扇、 給水機  <b>&lt;経営の特徴等&gt;</b> ・群飼及びつなぎ飼 い ・飼料作物は大型機 械化体系 ・TMR利用 ・導入月齢 8ヶ月齢 ・導入体重 250kg ・肥育期間 21ヶ月 ・出荷体重 700kg ・DG(一日増体重)  710g ・事故率 2%	・優良素牛の確保。 ・肥育早期に粗飼料 を十分給与する。 ・大型機械は共同化 し、 コスト低減に努め る。 ・稲作農家との連携 を密にし稲わらと堆 肥の交換を図る。 ・追込式牛舎により 省力管理を行う。 ・直下型扇風機によ り牛舎で比較的乾燥 したオガコ吸着糞尿 は、堆肥舎で発酵後 土壌還元を行う。 ・粗飼料の収穫、調 整及び糞尿の堆肥化 は共同作業を行い、 過重労働の防止に努 める。	全 域

各営農類型毎の共通事項

課題	農業従事の態様等
安定的・持続的 な経営展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営管理の熟度に応じて法人化し、経営の安定と強化に努める。</li> <li>・経営委譲を円滑に行い、経営の持続性・安定性を確保する。</li> </ul>
適正な労務管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務管理や報酬配分が適正に行われるよう努める。</li> <li>・構成員各員においても組織内の役割、専門分野の能力向上に努める。</li> </ul>
個性ある経営展 開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式簿記による青色申告（個別経営体）を行う。</li> <li>・労働時間、作業内容等についても記録し、経営改善の手がかりとする。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記帳の結果を計画的な作付け、労働配分に生かす。</li> <li>・ 家族経営協定の締結に基づき給料制を導入する。</li> </ul>
労働生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働関連法等の主旨を遵守し、近代的な労働環境の整備に努める。</li> <li>・ 健康診断の受診、社会保険への加入等従事者の福利厚生に努める。</li> <li>・ 農業機械、農薬の使用等、安全衛生の知識の向上に努める。</li> <li>・ 複式簿記記帳・経営管理のための労力も労働時間にふくめて、家族労働者への適正な労働報酬の支給を行う。</li> <li>・ 定休制の導入を進める。</li> </ul>
過重労働からの解放	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働ピーク時にはファームサービス事業体、ヘルパー等を効率的に活用し、過重労働の防止に努める。また、単に労働力補完にとどまらず、作業の効率化の有効な手段として積極的に取り入れ、規模拡大と経営強化を図る。</li> <li>・ 省力化のための機械、装置等の開発、整備を進める。</li> </ul>
地域社会との調和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営の実態に応じて地域内の他経営体へ労働力を供給し、地域内の労働需給バランスを図りながら所得の向上に努める。</li> </ul>
健康でゆとりのあるライフスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農閑期の長期休暇による心身のリフレッシュや、ゆとりの創出等農家の良さを生かした楽しみとゆとりのある生活の実現を目指す。</li> <li>・ 地域特産物や自家生産物を生かして、豊かな食生活の実現に努める。</li> </ul>

### 第3章 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標として、第2章で示した効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標を踏まえ、主要な営農類型についてこれを示すと次のとおりである。

経営類型	経営規模	生産方式	生産・経営管理の方法等	適用地域
ハウスきゅうり	促成きゅうり 15a  粗収益 1,072万円 所得 376万円 総労働時間 2,811時間 (うち雇用労働) 63時間 家族労働 1.5人	<資本装備> ビニールハウス 暖房機 換気扇 トラクター  <経営の特徴等> ・きゅうりは促成栽培の長期1作型とする。	・共同選果のため選果機を導入し収穫・調整作業の軽減を図る。 ・多層被覆、暖房機、循環扇等を導入し変温管理を適正に行い、草勢の維持と省力的管理を行う。 ・整枝方法を改良し、労力の軽減を図る。	平坦部 中間部
ハウスいちご	促成いちご 15a  粗収益 784万円 所得 426万円 総労働時間 3,006時間 家族労働 1.5人	<資本装備> ビニールハウス トラクター  <経営の特徴等> ・いちごはハウスの促成栽培とする。	・育苗の分業化や暗黒低温処理技術等により夏期育苗作業の軽減を図る。 ・大玉果生産、作型の組み合わせを行い、収穫・調整作業の軽減を図る。 ・土作りの励行、摘花、電照、温度管理の基本的な栽培管理を適切に行い、なり疲れを軽減し収量の増大を図る。	平坦部 中間部
かんしょ + だいこん	かんしょ 100a だいこん 50a  粗収益 1,148万円	<資本装備> 育苗ハウス 貯蔵庫 トラクター 掘取機	・かんしょのウイルスフリー苗に適した施肥改善の向上を目指す。 ・かんしょの貯蔵技	平坦部



	<p>所得 381 万円 総労働時間 4,695 時間 (うち雇用労働) 1,350 時間 家族労働 1.5 人</p>	<p>洗浄機 挿苗機 ブームスプレー</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・かんしょは、早掘と貯蔵を組み合わせた体系で、優良種苗の確保による品質の向上を図る。 ・だいこんは、早出しから春出し用の品種を組み合わせることで収穫作業の軽減を図る。</p>	<p>術を確立し腐敗率の低下に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暗渠排水等はほ場環境の改善を図る。</li> <li>・だいこんは、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。</li> <li>・連作による根部障害の回避を目指す。</li> </ul>	
れんこん	<p>トンネル 40a 露地 60a</p> <p>粗収益 1,322 万円 所得 581 万円 総労働時間 2,548 時間 家族労働 1.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; ビニールトンネル トラクター 洗浄機 れんこん掘取機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・トンネル、早生品種を組み合わせることで、収穫作業の軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌消毒を徹底し、品質、収量低下の防止を図る。</li> <li>・土壌タイプ別の施肥技術の確立を目指す。</li> <li>・自動洗い機等省力化技術の導入を図る。</li> </ul>	平坦部
洋にんじん + 枝豆	<p>洋にんじん 120a 枝豆 40a</p> <p>粗収益 1,085 万円 所得 437 万円 総労働時間 1,744 時間 (うち雇用労働) 360 時間 家族労働 1.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; 乗用トラクター 洗浄機 掘取機 選果機 脱莢機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・洋にんじんは、大型のトンネル栽培。 ・枝豆は、露地栽培。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洋にんじんは、地域に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。</li> <li>・ほ場の透水性改善と土作りを励行する。</li> <li>・トンネルの大型化による前進出荷と生産安定、作業環境の改善を図る。</li> <li>・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。</li> </ul>	平坦部
ほうれんそう + 枝豆	<p>ほうれんそう 100a 枝豆 50a</p>	<p>&lt;資本装備&gt; トラクター 野菜播種機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほうれんそうは、播種期に適合する品種を選定し、計画的</li> </ul>	平坦部

	<p>粗収益 853 万円 所得 456 万円 総労働時間 3,165 時間 家族労働 1.5 人</p>	<p>冷蔵庫 脱莢機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・ほうれんそうは、露地栽培、トラクター野菜播種機を使用する。 ・枝豆は、露地栽培。</p>	<p>な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場の透水性改善と土作りを励行する。</li> <li>・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。</li> </ul>	
<p>ブロッコリー + スイートコーン + 枝豆</p>	<p>ブロッコリー 100a スイートコーン 30a 枝豆 80a</p> <p>粗収益 969 万円 所得 403 万円 総労働時間 3,361 時間 家族労働 1.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; トラクター 野菜播種機 冷蔵庫 脱莢機</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・ブロッコリーは、露地栽培、トラクター野菜播種機を使用する。 ・枝豆は、トンネル+露地栽培。 ・スイートコーンは露地栽培</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロッコリーは、播種期に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。</li> <li>・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。</li> </ul>	平坦部
すだち	<p>露地・貯蔵すだち 40a</p> <p>粗収益 551 万円 所得 320 万円 総労働時間 2,116 時間 (うち雇用労働) 400 時間 家族労働 1.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; 貯蔵用冷蔵庫</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt; ・冷蔵貯蔵を行うことで、長期出荷を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾斜地では、園内作業道を設置する。</li> <li>・低樹高栽培により労力軽減を図る。</li> <li>・摘果摘葉を実施し、加工品比率の低下を図る。</li> <li>・長期貯蔵技術の向上を図り、計画的出荷による安定販売を目指す。</li> </ul>	中間部 山間部
なし + れんこん	<p>幸水 20a 豊水 30a れんこん 30a</p> <p>粗収益</p>	<p>&lt;資本装備&gt; スピードスプレイヤー なし棚 中小型管理機 レンボリー</p>	<p>なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暗渠の設置、深耕、堆肥施用等により、園地の若返りを図る。</li> </ul>	平坦部

	<p>971 万円 所得 428 万円 総労働時間 2,361 時間 家族労働 1.5 人</p>	<p>&lt;経営の特徴等&gt; ・野菜との組み合わせにより、労力分散と所得向上を図る。</p>	<p>・老木園の改植を図る。 ・摘花、摘果、夏期のかん水により大玉生産を図る。 ・共同選果により、選別・調整作業を軽減する。</p>	
<p>水稲 + ブロッコリー</p>	<p>水稲 早期 500a 普通期 500a ブロッコリー 100a  粗収益 1,556 万円 所得 285 万円 総労働時間 4,690 時間 家族労働 1.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; 育苗ハウス トラクター 田植機 自脱型コンバイン 循環型乾燥機  粃すり機 移植機  &lt;経営の特徴等&gt; ・水稲は、稚苗移植栽培とし、中型機械化一貫体系とする。 ・ブロッコリーは、プラグ苗の機械移植とする。</p>	<p>・水稲は作期、品種を組み合わせることで労力の分散を図る。 ・ブロッコリーは、労力の分散を図るため、計画的な作付を行う。 ・利用権設定、作業受託等により経営の拡充を図る。</p>	<p>平坦部</p>
<p>ユリ</p>	<p>オリエンタル系 促成 20a 季咲 10a 抑制 20a  粗収益 1,746 万円 所得 382 万円 総労働時間 2,023 時間 家族労働 1.5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt; ビニールハウス 冷蔵庫 トラクター 暖房機  &lt;経営の特徴等&gt; ・促成、季咲き、抑制制作型を組み合わせ、年3作として増収と労力配分を図る。</p>	<p>・夏場の空きハウスは土作りに取り組む。</p>	<p>全 域</p>
<p>しいたけ (生・菌床)</p>	<p>購入菌床 30,000 個  粗収益 21,630 千円</p>	<p>&lt;資本装備&gt; 発生棟 空調機 保冷車 軽四トラック</p>	<p>・菌床購入により、労働費の低減を図る。 ・出荷も共同選果施設を活用</p>	<p>全 域</p>

	<p>所得 3,332 千円</p> <p>総労働時間 2,349 時間 (うち雇用労働) 147 時間</p> <p>家族労働 1. 5 人</p>	<p>&lt;経営の特徴等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菌床購入栽培</li> </ul>		
<p>酪農 (単一経営)</p> <p>(繋ぎ方式・自給飼料有)</p>	<p>経産牛 25 頭</p> <p>飼料自給率 20%</p> <p>飼料作付 延べ 3 ha</p> <p>粗収益 21,860 千円</p> <p>所得 3,060 千円</p> <p>総労働時間 3,772 時間 (うち雇用労働) 50 時間</p> <p>※酪農ヘルパーを雇用・雇用経費 23 万円</p> <p>家族労働 1. 5 人</p>	<p>&lt;資本装備&gt;</p> <p>搾乳牛舎、育成牛舎、飼料タンク、ウォータークップ、バルククーラー、バークリーナー、パイプラインミルクカー、湯沸器、堆肥舎(通気堆積型)、堆肥保管庫、汚水槽、攪拌曝気装置、農機具格納庫、共同農機具格納庫、トラクター、フロントローダー、堆肥散布車、尿散布機(牽引式)、鎮圧ローラ、ディスクモアー、テッターレーキ、ロールベアラ、ベールラッパー、ベールグリッパー、トラック</p> <p>&lt;経営の特徴等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物は、大型機械化体系</li> <li>・自動給餌体系</li> <li>・乳牛経産牛常時飼養頭数 25 頭</li> <li>・常時搾乳頭数 21 頭</li> <li>・分娩間隔 13 ヶ月</li> <li>・乳脂率 3.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛群検定を実施し、個体泌乳能力の向上に努める。</li> <li>・受精卵移植技術を活用した牛群の改良を行う。</li> <li>・環境保全のため、家畜糞尿は土壤還元を行い、併せて粗飼料の高位生産を図る。</li> <li>・粗飼料の収穫調整は共同作業を行い、過重労働の防止に努める。</li> <li>・酪農ヘルパーにより労働に余暇を創出する。</li> </ul>	<p>全域 (土地条件に制約の少ない平坦地、緩傾斜地)</p>

		・初産月齢 26ヶ月		
--	--	---------------	--	--

各営農類型毎の共通事項

課題	農業従事の態様等
安定的・持続的な経営展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営管理の熟度に応じて法人化し、経営の安定と強化に努める。</li> <li>・経営委譲を円滑に行い、経営の持続性・安定性を確保する。</li> </ul>
適正な労務管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務管理や報酬配分が適正に行われるよう努める。</li> <li>・構成員各員においても組織内の役割、専門分野の能力向上に努める。</li> </ul>
個性ある経営展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式簿記による青色申告（個別経営体）を行う。</li> <li>・労働時間、作業内容等についても記録し、経営改善の手がかりとする。</li> <li>・記帳の結果を計画的な作付け、労働配分に生かす。</li> <li>・家族経営協定の締結に基づき給料制を導入する。</li> </ul>
労働生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働関連法等の主旨を遵守し、労働環境の整備に努める。</li> <li>・健康診断の受診、社会保険への加入等従事者の福利厚生に努める。</li> <li>・農業機械、農薬の使用等、安全衛生の知識の向上に努める。</li> <li>・複式簿記記帳・経営管理のための労力も労働時間にふくめて、家族労働者への適正な労働報酬の支給を行う。</li> <li>・定休制の導入を進める。</li> </ul>
過重労働からの解放	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働ピーク時にはファームサービス事業体、ヘルパー等を効率的に活用し、過重労働の防止に努める。また、単に労働力補完にとどまらず、作業の効率化の有効な手段として雇用就農者を積極的に取り入れ、規模拡大と経営強化を図る。</li> <li>・省力化のための機械、装置等の開発、整備を進める。</li> </ul>
地域社会との調和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の実態に応じて地域内の他経営体へ労働力を供給し、地域内の労働受給を図りながら所得の向上を図る。</li> </ul>
健康でゆとりのあるライフスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農閑期の長期休暇による心身のリフレッシュや、ゆとりの創出等農家の良さを生かした楽しみとゆとりのある生活の実現を目指す。</li> <li>・地域特産物や自家生産物を生かして、豊かな食生活の実現に努める。</li> </ul>

## 第4章 効率的かつ安定的な農業経営体に対する農用地の利用の集積に関する考え方、その他農用地の利用の改善に関する考え方

1 第1章で示したような、効率的かつ安定的な農業経営体に対する農用地の利用の集積に関する考え方及び、農用地の面的な集積についての考え方は次のとおりである。

### ○ 効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標

地域	効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標	備考
県下全域	概ね46%	

注1 上記シェアの目標は、個別経営体、組織経営体の地域における農用地の利用面積のシェアの目標である。

注2 上記には基幹的農作業（例－水稲については耕起、田植え、収穫及びこれらに準ずる作業）を3作業以上実施している農作業受託の面積を含む。

2 効率的かつ安定的な農業経営体に対する農用地の面的集積についての考え方

農地が分散している状況にある中で、認定農業者等担い手の経営する農用地も分散傾向にあり、農用地の効率的な利用の阻害要因となっている。

このため、第2章に掲げるこれら効率的かつ安定的な農業経営体を営む者に対し、農用地を面的に集積してその割合が高まるように努め、これらの経営体が農地を効率的に利用し得るよう目標としている。

3 また、面的集積にあたっては、相当量の農地流動化を図る必要があり、これまで以上に農地中間管理機構に指定された公益財団法人徳島県農業開発公社や市町村、農業委員会等の活動を支援する。

## 第5章 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

### 1 関係機関との連携

県は、農業関係試験研究機関、農業支援センター等県内の指導体制を整備するとともに、一般社団法人徳島県農業会議、徳島県農業協同組合中央会、公益財団法人徳島県農業開発公社（徳島県農地中間管理機構）、徳島県土地改良事業団体連合会、全国農業協同組合連合会徳島県本部、徳島県農業共済組合、日本政策金融公庫徳島支店、徳島県農業法人協会等県内の関係団体と徳島県担い手育成総合支援協議会を設置すること等により相互に十分な連携を図り、農業経営基盤の強化の促進のための措置を講ずる。

### 2 農業経営基盤強化促進事業

#### (1) 利用権設定等促進事業

- ① 県下各地域の特性に即した営農類型における効率的かつ安定的な農業経営体の育成と地域全体の農業の発展が図られるよう、適切な運用を図る。
- ② 効率的かつ安定的な農業経営体への農地の集積は、農作業受委託も含めた形で推進する。この場合、賃借料、農作業受託料金の適正化を図る。
- ③ 農家の規模拡大・縮小、作業受委託等の志向を明確に把握し、農業委員、農地利用最適化推進委員等の活動を中心に効率的かつ安定的な農業経営体への利用調整を図る。
- ④ ほ場整備等の基盤整備を契機として利用権の設定、農作業受委託等を促進する。なお、農地中間管理機構の活動と連携し、効果的に進める。
- ⑤ 農地所有適格法人による利用権の設定等を行うため、農地所有適格法人の構成員が利用権の設定等を受ける場合には、当該農地所有適格法人の経営の育成に資するものとし、農外資本による実質的な経営支配、農地取得を招来しないように留意する。

#### (2) 農用地利用改善事業

- ① 農用地利用改善団体の設立は、地域における話し合いによる合意形成を通じて、農用地の利用集積と、地域における効率的な生産のための協定づくり等を目指す地域において、積極的に推進する。
- ② 担い手が不足している地域にあっては、関係者の合意の下に地区内農用地の受け手となり、その有効利用を図る組織経営体として、「特定農業法人」、「特定農業団体」の設立を推進し、当該経営体の経営安定を支援するための措置を講ずる。

#### (3) その他農業経営基盤強化促進法に基づく事業

委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業、農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の育成及び確保を促進する事業、その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業を各地域の特性を踏まえつつ重点的、効果的に実施する。

### 3 農業経営改善計画認定制度（以下「認定農業者制度」という。）の推進

- (1) 認定農業者制度とは、農業経営の改善を計画的に進めようとする意欲ある農業者に対して、農用地の利用集積その他の農業経営基盤の強化を促進するための支援措置を集中化する制度である。

- (2) 意欲ある農業者の経営強化の支援として本制度の普及を図るとともに認定農業者に対しては農業経営基盤の強化の促進のための措置を集中的かつ重点的に実施する。
- (3) 農業経営改善計画の期間を了する認定農業者に対しては、その経営の更なる向上に資するため、当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成の指導等を重点的に行う。
- (4) 家族経営協定の締結等により、農業経営に参画している女性農業者の認定農業者への拡大を図る。
- (5) 農業支援センター等指導機関においては、市町村、農業委員会、農業協同組合等地域の関係機関・団体との連携を密にし、地域における指導機能の強化と総合化を図る。  
特に、自主的かつ計画的に経営改善を進めようとする農業者の農業経営改善計画の作成支援や育成すべき経営体と小規模な兼業農家、土地持ち非農家等との連携や役割分担の明確化を図られるよう、集落段階における徹底した話し合いの支援を行う。  
また、農村における女性は、県内の農業就業人口の過半を占め、農業生産の重要な担い手であることから、農業経営及び農村社会へ参画する機会を確保するための環境整備について支援する。  
さらに、法人化の推進においては、関係機関・団体と連携しつつ、特に生産技術及び経営管理面での指導に努める。

#### 4 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保

- (1) 新たに農業経営を営もうとする青年等の就農促進に向けた取組
- ① 就農希望者に対し、本県農業の魅力を積極的に伝えていくため、メディアを経由したPR活動を行うとともに、ホームページなどを活用し、若者に向けて積極的に情報発信する。  
また、県内外の農業系大学・高校の就農希望者からの相談に対応する。
- ② 就農希望者のニーズに応じた研修先や就農先の情報提供、就農相談会の開催、借受け可能な農地や畜舎の情報、栽培技術や経営ノウハウ等農業経営に資する情報の提供を行う。  
また、農業法人等への雇用就農について、徳島県農業会議、徳島県農業法人協会との連携強化を図る。
- ③ 農業経営に必要な栽培技術や経営ノウハウ等を実践により習得できる農業大学校において教育課程の充実・強化を行う等、就農に資する適切な技術・ノウハウの習得の機会を提供する。
- ④ 県は、徳島県農業開発公社を徳島県青年農業者等育成センター（以下「育成センター」という。）として就農促進のための拠点と位置づける。  
これを踏まえ、就農に向けた情報提供及び就農相談については育成センター、技術や経営ノウハウの習得については県立農業大学校等、就農後の営農指導等フォローアップについては農業支援センター、市町村、農業協同組合及び技術力・経営力に優れた認定農業者や指導農業者、農地の確保については、徳島県農業会議、各市町村農業委員会、農地中間管理機構など、各組織が役割を分担しながら各種取組を進める。  
また、農業委員会系統組織を活用し全国展開している全国新規就農相談センター、徳島県新規就農相談センター（徳島県農業会議）と連携し、就農促進を図る。
- ⑤ 中長期的な取組として、小中高の各段階の生徒・学生が農業に興味・関心を持てるよう、地元の農家による出前授業、講演会等を開催する。  
また、農業が、県内の高校、大学等における、学生・生徒の進路の選択肢になるよう、



農業者や農業法人等におけるインターンシップを実施する。

(2) 新たに農業経営を営む青年等の経営発展に向けた取組

- ① 新たに農業経営を営もうとする青年等が、将来、効率的かつ安定的な農業経営者へと経営発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画制度の普及を図る。
- ② 市町村が策定する「人・農地プラン」に地域の中心的な経営体として位置付けられるよう促すとともに、国の農業次世人材投資事業、青年等就農資金の積極的な活用、農業支援センターによる重点指導対象としての定期的な巡回指導や情報提供、当該青年等による交流機会の実施、優良経営者による研修会の実施等により、さらに安定的な経営体となるための支援を行う。
- ③ 認定新規就農者については、その経営の確立に資するため、就農計画の実施状況を点検し、市町村・農業委員会・農業支援センター・農業協同組合等の関係機関・団体が必要に応じて栽培技術指導、経営指導等のフォローアップを行うなど、重点的に指導等を行う。さらに、当該農業者が引き続き農業経営改善計画を作成できるよう計画的に誘導する。

5 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

公益財団法人徳島県農業開発公社は、農業経営の規模拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内で、農業経営基盤強化促進法第7条に規定する事業を行う。

(1) 農地売買等事業

農用地等を買入れて、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業

(2) 農地売渡信託等事業

農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引き受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付を行う事業

(3) 農地所有適格法人出資育成事業

農地所有適格法人に対し農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、及びその出資に伴い付与される持分又は株式を当該農地所有適格化法人の他の構成員に計画的に譲渡する事業

(4) 研修等事業

新たに農業経営を営もうとする者に対して、公益財団法人徳島県農業開発公社が中間的に保有する農用地等を活用し、農業技術又は経営方法に関する実地研修等を行う事業